

吉備中央町消防団下竹荘分団第2部 消防機庫建築工事における規制範囲について (お知らせ)

- 規制範囲は下の写真で示しているとおりです。
- 規制範囲内に侵入する行為は厳禁です。
- くろせ歯科医院側進入口への工事車両及び消防車以外の進入は禁止とします。西側進入口を通行してください。
- 加賀中学校生徒の町営塾利用を鑑み、くろせ歯科医院側進入口は、徒歩での通行を可とします。
ただし、作業の都合で一時的に進入口を完全に封鎖する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
なお、工事における安全確保に努めておりますが、通行される際は気をつけて通行してください。
- 敷地内にある公衆トイレは使用できます。
- 工事は12月上旬頃から着手し、翌年2月28日完成を目指して進めてまいります。

